



静岡県議会議員

# 勝俣のぼる

Vol.24

令和5年  
7月

県政レポート



御殿場コシヒカリ発言に端を発した川勝知事の給与返上を巡り、県政史上50年ぶりとなる知事不信任決議案を6月定例会最終日に上程し、採決の結果、僅差で否決となりました。給与返上に関し保身のための虚偽説明を行うなど、知事の信任に値しない看過できない言行であると判断し、不信任案を提出した次第です。否決となったことは非常に残念ではあるものの、静岡県政の健全な運営のためにも、川勝知事の不適切な言動には今後とも

厳しく臨んでまいります。

そのような中、私は6月定例会において、リニア中央新幹線工事や激甚災害への対応、医師確保対策など静岡県政に係る諸課題に対し自民改革会議の代表として質問を行いました。今回の県政報告では、その質問内容と地域課題への対応、また議員活動の様子についてご報告させていただきます。



## 令和5年6月 静岡県議会定例会

# 勝俣のぼる 代表質問

### 1 知事の政治姿勢について

#### (1) リニア中央新幹線整備に関する対応

**質問** 大井川の水を守ることは十分理解はするものの、国やリニア中央新幹線沿線自治体からの早期着手を求める意見などがある中、リニア建設工事を少しでも前に進めるため、今後どのように臨んでいくのか所見を伺う。

【答弁者/知事】

**答弁** 現在、県専門部会におきまして、JR東海と丁寧に議論を重ね、一定の進捗が見られております。田代ダム取水抑制案につきまして、先日、協議を開始したことが発表されました。今後、関係者間での協議を加速させてまいります。

JR東海の社長丹羽さんとも、科学的・工学的な議論をして対話を進めていくことで意見が一致いたしました。今後とも、JR東海との対話をしっかり進めてまいります。

#### (2) 浜岡原子力発電所の再稼働と運転期間の延長

**質問** GX脱炭素電源法の成立を踏まえ、今後、浜岡原子力発電所が原子力規制委員会の審査に合格となった場合、再稼働と運転期間の延長について、どのように考えるのか知事の所見を改めて伺う。

【答弁者/知事】

**答弁** 今後、浜岡原子力発電所が原子力規制委員会の審査に合格となったといたしましても、津波対策等の安全対策工事の完了や使用済燃料の処理方法などの課題解決の見通しが立っておりませんで、再稼働できる状況にはないという認識に変わりはありません。

#### (3) 逢初川土石流災害検証・被災者支援特別委員会の提言への対応

**質問** 私たち議員は、なぜこの違法盛土を止められなかったのか、そして二度とこのような災害を起こしてはいけないという戒めの意味も込め、再検証を提言した。知事は、特別委員会が提言した再検証作業に対し、どのような考えのもと、どのような検証項目と検証体制で、いつまでに検証作業を行うのか伺う。

【答弁者/知事】

**答弁** この度の特別委員会からの御提言を真摯に受け止め、砂防法、森林法、土砂災害防止法、都市計画法、廃棄物処理法、及び土採取等規制条例に関連した、新たに御指摘いただいた論点について、裁判の場で事実関係の究明が進められているものを除き、改めて検証を行います。また、検証の対象法令の所管課等を構成員とする内部の検証組織を設置し、本年9月定例会を目的に検証結果を県議会に御報告したいと考えております。

### 2 新型コロナウイルス感染症への危機管理対策の総括について

**質問** 感染症法の位置づけが5類に移行したとは言え、再び感染症が拡大することも懸念されている。いざというときに、この貴重な経験値を基に万全の備えをもって対処していく必要がある。対策本部が行ってきたこれまでのコロナ対策をどう評価し、今後の新たなリスクへの備えとしてどのように活かしていくのか伺う。

【答弁者/危機管理監】

**答弁** 本県は、5類移行時点での人口10万人当たりの累計陽性者数は少ない方から全国18位、さらに死亡者数では5位となっており、これまでの対策と県民の皆様の危機意識の高さ、医療関係者の御尽力の賜物と評価しています。本年4月に、感染症対策の司令塔を担う「ふじのくに感染症管理センター」を開設しました。新たな感染症の流行の兆しを把握した際には、対策本部と感染症管理センターを中心とした初動体制を迅速に構築し、県民の皆様の生命、身体を守ってまいります。



### 3 医師確保対策について

**質問** 本県は人口10万人当たりの医師数が2018年厚労省のデータによれば全国40位であり、県内において東部地区の医師が少ない地域偏在が課題となっている。県は、これまでの医師確保対策の成果をどう評価し、今後どのように地域偏在の解消や定着促進など医師確保対策に取り組んでいくのか伺う。

【答弁者/健康福祉部長】

**答弁** 県では、これまでに1,518人に医学修学研修資金の貸与を行い、今年度は671人が勤務しており大きな役割を果たしていると評価しています。地域偏在の解消は、今年度から御殿場市、裾野市など、医師が局所的に少ない10市区町を、新たに医師少数スポットに設定し、重点的かつ柔軟に医師の必要な地域に配置することに取り組んでいます。定着促進は、キャリア形成プログラムを、浜松医科大学や県立総合病院以外に、順天堂大学医学部附属静岡病院に新たに整備しました。きめ細かなキャリア形成の支援に取り組み医師の定着促進に努めます。加えて、全国から医師を呼び込み、定着を促進するため(仮称)医科大学大学院大学の設置を目指し、入学定員や教育課程など、より具体的な内容の検討を進めてまいります。



## 4 物価高騰等により影響を受ける中小企業への支援について

**質問** 当面の物価高騰等に対する影響緩和策の取組と、ポストコロナ時代の本格回復に向け、どのように中小企業支援を行っていくのか。

**【答弁者／経済産業部長】**  
**答弁** 県では、物価高騰等の影響緩和策として、昨年7月、県制度融資に原油・原材料高対応枠を創設し緊急的な支援を実施しています。中小企業がコスト増加分を販売価格に適切に転嫁できるよう「パートナーシップ構築宣言」の取組について、経済団体、労働団体や国、県など13機関による共同宣言を発出しました。ポストコロナ時代の本格回復に向け、新たな事業展開や商品・サービスの差別化など、事業者自らが取組む変革や挑戦を、企業規模・ニーズ等に合わせた補助事業により後押しし、中小企業の生産性向上やイノベーションを促進します。

## 5 激甚化する自然災害への対応について

**質問** 近年、災害が激甚化する中、災害復旧に当たっては早期対応に向け各土木事務所の体制の増強を図るとともに、住民に対し復旧に向けたきめ細かい情報提供を行い、また工事の施工内容に当たっても過去の例にとらわれない視点をもって迅速・的確な復旧を図るべきと考えるが、県の見解を伺う。

**【答弁者／知事】**  
**答弁** 昨年の台風15号では、被災の少ない土木事務所や全庁を挙げて職員を派遣いたしました。また、今回の台風2号でも、直ちに派遣可能な土木技術職員を現地に向かわせ全力で災害復旧に当たりました。住民への情報提供は、被災した地域での説明会とSNSなどの利用により情報共有するなど丁寧に説明しています。今後の復旧におきましては、再度災害防止の観点から、河川の洗掘防止を強化するなど、これまでの通常対策にとどまらず、未曾有の豪雨の可能性も考慮に入れた対策を行います。

## 6 県立高校の魅力向上について

**質問** 人口減少が避けられない中、県立高校の魅力向上を図り、時代が必要とする人材育成につなげるため、積極的に民間企業や地域住民などと連携を進めるべきである。今後、更なる魅力ある学校づくりに向けてどのような方向性で臨むのか、所見を伺う。

**【答弁者／教育長】**  
**答弁** 現在進めているオンリーワン・ハイスクール事業などにおいて、自治体と連携した地域課題の解決に向けた学習や、企業と連携した商品開発などの取組を深化、充実させ学校の魅力化を推進いたします。今後は、賀茂、沼津、小笠の3地区で「県立高校の在り方に係る地域協議会」において、地域の皆様の御意見を伺いながら、民間企業や自治体などとの協力体制を構築し、地域が一体となった高校の魅力化の取組を強力に進めてまいります。



## 7 闇バイトによる強盗や特殊詐欺への対策について

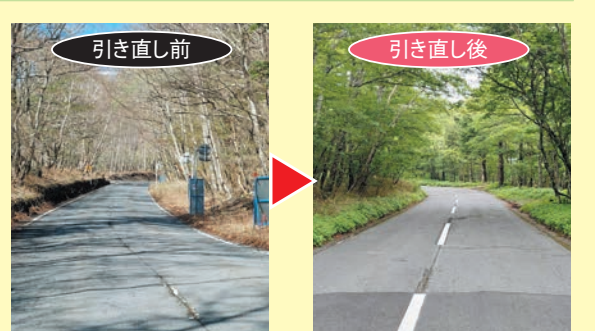
**質問** 県民が闇バイトによる強盗や特殊詐欺の被害に遭わない環境をどのように構築していくのか警察本部長に伺う。

**【答弁者／警察本部長】**  
**答弁** 「被害を防止するための対策」として、高齢者の固定電話に犯人から電話がかからない防犯機能設定や、NTTが無償提供する「番号非通知着信拒否設定」の普及促進を図ったりしています。また、被害に遭いやすい65歳以上の女性を対象とした広報戦略「さくらセーフティ作戦」を継続するとともに、強盗対策として防犯性能の高い建物部品の設置促進などを推進しています。さらに、青少年を犯罪に加担させないための教育・啓発活動にも取り組んでいます。

# 活動報告

### 須走地区 ふじあざみラインの安全対策を実施

「センターラインが消え安全に走行できない。特に霧が発生するとおそろしい。登山シーズン前に安全対策を講じてほしい。」との地元要望を受けラインの引き直しを実施しました。



### 玉穂地区 国道469号沿線危険木の撤去

「ナラ枯れにより、風雨で枝が道路に落ち通行車両に危険が及ぶため除去してほしい。」との地元要望を受け沼津土木事務所御殿場支所にて枯れ枝の撤去を行いました。



### 小山区 歩道改修事業の実施

令和4年度は、健康福祉会館から駿河小山駅方面の県道駿河小山停車場線の歩道改修を実施し、歩行者の安全と街並みの景観改善が図られました。令和5年度も事業継続予定。(令和3年度は駿河小山駅周辺を実施)



### 県政の喫緊課題

県議会会派 自民改革会議議員として台風2号の被災箇所を緊急視察し、知事に対し早期復旧を要請しました。



静岡県議会議員  
**勝俣のぼる事務所**  
 〒410-1325 駿東郡小山町一色 718

皆様のご意見・ご要望をお聞かせください  
 TEL・FAX 0550-78-0155  
 HP https://nobokatsu.com  
 Facebookもチェック